

国際交流

世界に広がる 学術ネットワークと海外拠点

今まで大学間協定は28カ国・地域56大学、部局間協定は11カ国・地域21学部等となりました。今後も協定校との学術交流、学生交流を推進し、積極的な国際交流をすすめています。

海外拠点の設置にも力を入れています。2012年、初の海外事務所としてモンゴル科学技術大学内に、「秋田大学モンゴル事務所」を開設しました。2016年に新モンゴル学園内に移設し、本学研究者の現地における調査研究や新モンゴル学園から本学へ進学を希望する留学生の教育支援、広報、研究者との交流拠点として利用しています。

2013年に、二つ目の海外拠点として、バンコク(タイ王国)のチュラロンコン大学内に、秋田大学・チュラロンコン大学共同研究室を置きました。チュラロンコン大学と共同研究を行っている秋田大学のチームが使用し、両大学にとっての研究及び現地調査の拠点となっています。

2014年に北都銀行バンコク連絡事務所内に開設した「秋田大学バンコク事務所」は、東南アジア地域における事務的拠点として、現地関係機関との連絡調整及び留学生獲得のための広報活動を行っています。本事務所は、「秋田大学・北都銀行における新戦略連携協定」の締結に合わせて設置されました。2015年に、秋田県庁はタイ進出秋田県関連企業ネットワークを組織し、バンコク都内で設立総会を開催しました。本学では、この機会にあわせてスラナリー工科大学・秋田大学・北都銀行のMOU締結式を行っています。

インドネシアにも二つの拠点を作りました。2015年に、トリサ

クティ大学内に開設した「国際資源学部・トリサクティ大学共同研究室」は、顕微鏡や岩石カッターなどの研究機器を備えた研究室です。国営石油会社プルタミナから試料の提供を受けるなど、通常は権益の関係から入手が難しい石油資源データを集め、共同で石油探査の技術力を高めています。翌2016年には、ハサヌディン大学内に、国際資源学部とハサヌディン大学工学部との共同研究室を開設しました。室内には、秋田大学の偏光顕微鏡、顕微鏡用デジタルカメラ、研磨機などを設置しています。インドネシアに研究拠点を置くことで、アジアの地下資源をテーマにした共同研究、共同による地域の探査・開発への取り組みがさらに強化されることが期待されます。

2017年には、ボツワナ国際科学技術大学内に「秋田大学ボツワナ事務所」を開設し南部アフリカ地域での調査研究・教育活動を行うほか、国際資源学部3年次必修科目「海外資源フィールドワーク」の南部アフリカ地域の拠点として活用しています。



開所式での調印の様子

資源開発の研究拠点から 留学生広報まで

全学組織として平成21年に設置された国際資源学教育研究センターは、国際資源学研究科を母体とし、資源保有国への技術支援や、資源学シンポジウムを開催し、資源開発における研究拠点を目指しています。

中でも、ショートステイプログラムは資源保有国協定校の大学院生を対象とした体系的な教育プログラムであり、4週間の受け入れ期間中、実験の他、県内資源関連施設の視察などを行っています。



最近、プログラムを終えて帰国した学生が、正規留学生や交換留学生として、再び本学に戻ってくるケースも増えてきており、本学の海外広報としての役割も期待されています。

秋田大学は世界に開かれた大学として国際交流の拡大を図っています。そのために、学生及び教職員の海外留学・派遣の促進と外国人留学生の受け入れの増加、受け入れ環境の整備等に努めています。平成20年2月には国際交流センターを設立し、戦略的な国際交流を進めるための体制が整いました。

外国人留学生に対する教育・生活支援の充実

留学生数の増加に伴い、教育支援体制の整備も積極的に行っています。

秋田の文化に対する理解を深めるため、農家民泊やもちつき、角館火振りがまぐらやスキーツアーなど、地域に根ざしたイベントを企画し実施しています。また、「チューター制度」を採用することにより、日本人学生が留学生の日本語学習や生活のサポートを行っています。

平成22年4月には「多文化交流ラウンジ」が設置され、全学生、教職員が多言語を自律的に学べる場となっています。

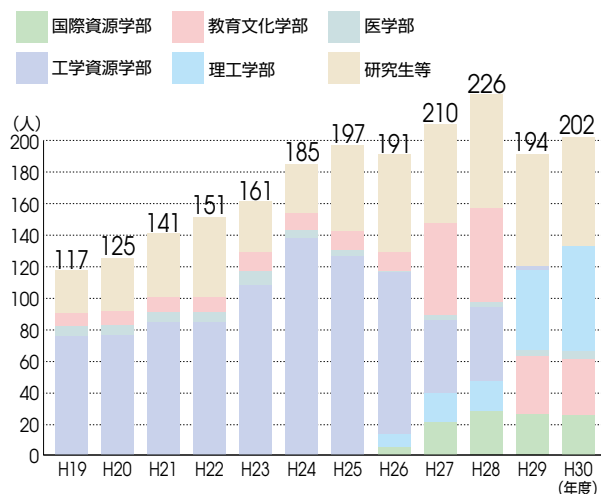


田植えを体験する留学生



多文化交流ラウンジ

〈留学生数の推移〉



国際的視野を持った人材の育成

若手教育系職員を海外の大学等に派遣し、国際的な視野を持った人材の育成を目指すため、「秋田大学研究者海外派遣事業」を実施しています。制度化した平成20年度から今までに、毎年約3名程度、計28名の研究者がこの制度を利用し、海外の大学で研究を行いました。

また、学生に対しては、協定校などの海外の大学へ留学する際の経済的支援のため、「秋田大学みらい創造基金学生海外派遣支援事業」を実施しています。これは往路に要する国際線の航空運賃の一部(アジア圏上限4万、それ以外上限10万)を支給するもので、平成29年度は4名に対して支援を行いました。



海外留学説明会